

国民健康保険加入者の方へ



▲町ホームページ

人間ドック・脳ドック費用の半額助成を実施します!

助成種類

●人間ドック ●脳ドック

- ※ 脳ドックは2年に1回の助成となります。
- ※ 人間ドック・脳ドック両方受診した場合も助成の対象となります。

対象者(次の条件の全てを満たす方)

- ▽町国民健康保険に加入中の方
- ▽40～74歳(昭和25年4月1日～昭和60年3月31日生まれ)の方
- ▽国民健康保険税を滞納していない世帯の方
- ▽入院または妊娠していない方
- ▽令和6年度の特定健診を受診しない方(人間ドック受診者のみ)
- ▽令和5年度に脳ドックの助成を受けていない方(脳ドック受診者のみ)

助成上限額

●人間ドック

- 【男性】1万8,150円 【女性】2万350円(女性は、乳がん・子宮頸がん検査を含む)
- ※ 検査項目のうち下記の検査を受診しなかった場合は、下記の金額を上限額から控除します。

- ▽胃がん検査 2,750円
- ▽乳がん検査・子宮頸がん検査 各550円(乳がん・子宮頸がん検査のどちらも受診しなかった場合は、2,200円)

●脳ドック 1万6,500円

助成人数

- ▽半田市医師会健康管理センター 約280人
- ▽それ以外の医療機関 約30人

詳しくは役場で配布するチラシ・町ホームページをご覧ください。

半田市医師会健康管理センター以外で受診する場合

半田市医師会健康管理センター以外の医療機関 申請・受診の流れ①～⑤



申請・請求時の必要書類・持ち物

- 助成申請・請求書 (様式は役場窓口または町ホームページから入手できます)
- 検査医療機関名および対象者名が明記された人間ドックなどの費用に関する領収書の写し
- 人間ドックなどの検査結果の写し (町が指定する項目が全て必要となります。詳しくは役場で配布するチラシまたは町ホームページをご確認ください)
- 標準的な質問票 (人間ドック受診者のみ。様式は役場または町ホームページから入手できます)
- 国民健康保険証
- 申請者名義の振込口座の分かるもの
- 本人確認書類 (マイナンバーカード・運転免許証など)

申請・請求期限

令和7年3月31日(月) ※ 郵送申請の場合、令和7年3月31日(月)必着

